

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和5年度第1回西脇市手話施策推進会議
開催日時	令和5年12月26日(火) 午前10時～11時25分
開催場所	西脇市役所 2階 議会委員会室
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	嶋本恭規、中島武史、徳岡明美、川崎佳子、大西宏樹 山上照明、田島佳奈子、森脇奈穂美、衣川正昭
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	丸山昭彦、林 由起、藤本幸生
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 伊藤景香 社会福祉課 課長 正木万貴子 社会福祉課 主査 村上真弓 社会福祉課 担当職員 山本美香
傍聴の人数	1人
協議又は協議事項	(1) 令和5年度手話施策推進事業の進捗状況について (2) 令和6年度手話施策推進計画について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の出席は9名、会議が成立する。1名の傍聴を許可する。</li> <li>・部長あいさつ</li> <li>・資料確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に郵送で配布した資料</li> <li>会議次第、委員名簿、「第1回西脇市手話施策推進会議資料」</li> <li>パワーポイント資料</li> </ul> </li> <li>・委員及び出席職員紹介</li> <li>・会長・副会長選出 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局一任による選出で、会長に嶋本委員、副会長に中島委員で承認</li> </ul> </li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> <li>この間、東京で障害者権利条約推進議員連盟の総会があった。障害者権利条約に基づいて国が、障害者計画の見直しを実施するという話をいただいた。その中でも、障害児のインクルーシブ教育をどう進めていくべきか、我々が聞こえない子どもに関してインクルーシブ教育のあり方をどうしていったらいいのか、関心のある内容だったということが一つ。</li> </ul> </li> </ul>

	<p>もう一つは、来年度、障害者基本法の見直しがある。他にも障害者差別解消法の義務化など、いろいろなものが変わっていく。それに基づいて日本の各市町村など、法律に基づいているような内容を推進していくので、それに則って実施していただければと思う。</p>
副会長	<p>・副会長あいさつ</p> <p>会長が言われたように、国際的にも手話やろうの子ども注目度は高まっている。西脇市は福祉学習が定着しているようなので、この会議で草の根の活動を続け、子どもたちの意識から変えていければ国際的な運動と繋がっていくと思う。</p>
会 長	<p>・議事録署名委員の指名 嶋本会長と徳岡委員に決定</p> <p>・報告事項について、事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>令和5年度手話施策推進事業の進捗状況について説明</p>
会 長	<p>■報告事項に関する各委員からの感想や意見の発言願う。</p>
副会長	<p>資料にどれぐらいのろう難聴者がいるのか、表があればよい。例えば手帳を持っている方に通信や連絡する際、主なコミュニケーション手段は何かということ、1、2、3ぐらい選択肢をあげ、手話を必要としている方、指文字が中心の方がどれくらいいるか等がわかってくるため、さらにこの会議で議論しやすくなると思う。手話の方が多からとか少からということではなく、まずどういう言語的なニーズがあるのかを把握できる資料になればより良いと考える。</p>
委 員	<p>手話奉仕員養成で入門講座6名修了と書かれているが、今入門講座を行っており、2月に修了ではないのか。</p>
事務局	<p>修了と書いているが、受講中に訂正をお願いします。</p>
委 員	<p>通訳・情報提供では、みえる通訳導入や遠隔手話通訳システム導入が、実績なしの状況にある。当事者の皆さんは導入しているのをご存知か。去年も計画で聞いたが、実際はどれぐらいの方がご存知</p>

	<p>なのか。</p>
委員	<p>資料を見て初めて私も知った。情報は全然入ってなかった。もしかしたら、他の聴覚障害者協会員も知らないと思う。社会福祉協議会には、音声を文字化するようなものがあると聞いているが、それは何か。</p>
事務局	<p>液晶ディスプレイのレルクリアという機器で、寄贈を受けられたと社会福祉協議会の広報に掲載されていた。音声を聞き取って、文字化してくれるというディスプレイが窓口に設置してある。</p>
委員	<p>これを聴覚障害者協会員が実際に使ったかどうかはわからない。</p>
委員	<p>音声を文字化し、ろう者はその文字や文章を見ることになる。日本語を読むことになるので、手話ではない。手話は言語なのでそれでいいのかと思う。</p>
事務局	<p>みえる通訳は、対応できる職員が居る時は活用することは少ない。多言語通訳もできるので、今はその活用の方が多い状況である。いつでも対応できることを知っていただくためにさらに情報発信をしていく必要がある。</p> <p>来年2月に開催予定の障害者差別解消法啓発事業では情報バリアフリーについて考える機会としている。様々なICTの活用ができるようになっていくことも含め、情報提供をしっかりとしていきたい。</p>
委員	<p>手話通訳者派遣について、先日講座に行くと、難聴の方がいらっしやった。その方は要約筆記や文字通訳があるということを知らなかったのだから宣伝してきた。それと、この前手話通訳者派遣を初めて利用されるろう者の通訳に行った。その方は聴覚障害者協会の会員ではない。難聴の方は、手話通訳者派遣制度を知らない方たちもいるので把握しておく必要があると思った。今回手話通訳派遣制度を申請されたのは講座の主催団体だったが、まだ行き渡ってないと感じる。</p>
委員	<p>Net119について、今年度の説明会がまだ開かれていないと</p>

	<p>いう話があった。報告ができてなかったが、11月5日に北播磨の聴覚障害者協会が主催で登録説明会を開催した。西脇市として継続して、支援していただけたらと思う。</p> <p>副会長 図書館の取組は、他市ではあまり聞かないのでとてもいいと思う。手話のお話会について、もし話されるろう者が嫌でなければYouTubeに上げると見る方も増える。ろう者の許可があるので、確認されたらと思う。手話関連図書の中で、西脇市もおそらくコードがいると思う。ろうの親の子どもでコードの関係図書もある。そういうのも蔵書できると、ろう者の家族やその当事者が手に取ってくれることも増えると思う。コードと名のつく著書を調べてもらい、来年度は検討してもらえたらと思う。</p> <p>二つ目は、企業・事業所対象の手話研修で、天候も変動しているので災害が起こる確率は昔より高まっている。消防救急の方は早め実施するのがいいと思う。日本語以外の言語を使う人も災害時に死亡率が高いので、それを想定した研修も優先的にするのが必要だと思う。</p> <p>小学校で福祉学習を20年ぐらい続けているので、小学生がもう大人になって、手話を知っている人が増えている状況にある。小学生でも入門や基礎講座を受講していて、すごくいい循環になっていると思う。これは教育委員会に力を借りないといけないが、枠組みを福祉学習から言語学習にステップアップされたらどうかと思う。福祉学習という枠だと、点字や車椅子体験、今だとLGBTQなど、今後はマイノリティーの研修が増えていくので福祉学習がいっぱいになる。手話のいいところは、この条例のとおり言語学習としての枠組みで行える。例えば、小学校だったら、外国語活動の中で数回取り上げてもらうとか、中身は変えなくても枠組みを変えると頭の柔軟な小学生は言語として手話を学んだ、とより意識づけられると思う。また中学校は、学期最後のテストが終わって最後のまとめの時に、英語の先生方は復習に当てたり、アクティビティに当てる時間があると思うので、そこで手話言語学習をすると一歩進むと思う。検討してほしい。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議事項について、事務局から説明を願う。</li> </ul>
事務局	<p>令和6年度手話施策推進計画について説明</p>

会 長	■協議事項に関する各委員からの感想や意見を願う。
委 員	設置手話通訳者の件で、令和4年度までは職員募集と防災行政無線放送で聞いたので引き続き募集されていると思っていた。令和5年度は放送がなかった気がするが。
事務局	職員の募集については引き続き行っている。令和5年度も募集はしたが応募がなかった。正規職員募集の場合は放送しているが、要件を緩和しても応募がない状況から、会計年度任用職員に変更しているため放送がなかったと思う。
委 員	会計年度任用職員に切り換えて正規職員としては募集しないということか。
事務局	定期的に来年度も正規職員は募集するが、応募がなければ変更も検討する。
副会長	重点施策の2で、カリキュラム及び教材を完成させるころは、今どれぐらいの状況なのか。
事務局	現在手話講座に協力いただいている団体で、すでに持っておられる概要を調整して統一化を図りたいと考えている。
副会長	教材開発はかなり難しいイメージがあるので、どこまで実現可能なのかと思う。もう進められているならいいが、教材を完成させるのが難しい場合は、すでにある教材をうまく活用して、どのように効果的に教えるか、教材づくりにこだわらなくてもいいと思う。現在どれぐらい完成してる状況かわからないが、要は教える伝えるっていうところが大事だと思う。
会 長	令和5年度は企業や事業所を対象にした研修はなしという報告があった。令和6年度は実施できたらと思う。 情報だが、NHKのニュースで、手話で作る手話釣りのニュースがある。例えば車椅子の方や聴覚障害者など、船で行くのは危ないと思われる人たちと一緒に釣りをし、正しく釣りをするために、釣具のメーカーさんに参加していただくという内容である。来年度も

	<p>釣りの企画を計画している。内容は、聞こえない子どもと車椅子を使用してる子どもたちを集めて釣りを計画している。西脇市の釣り関係者、メーカーさんにも参加、協力してもらう予定である。</p> <p>手話言語の国際デーのイベントは、ぜひ継続して開催していただけたら非常に嬉しい。今まで全国各地の市町村で3月3日の耳の日に合わせて開催するところもあったが、西脇市は耳の日では開催しない。3月3日は耳の健康を守るという意味で耳の日であり、ろう者は手話で話しをするので、9月23日が大事になる。音声言語と同じように、手話も言語ということを大切に、継続してみんなに分かってもらうように、手話言語の国際デーのブルーライトアップのイベント等を開催してほしい。</p>
委員	<p>事業所に対しては、西脇市では聞こえない人たちが働いている会社があると思う。私は全部把握しているわけではないが、手話を使う方、あるいは難聴の方が仕事をされている会社で手話講座を開催してはどうかと思う。西脇市に住んでいるが、多可町などの市外で働いている方もいる。職場で手話で話せる、手話が使え環境があればいいと思う。西脇市としては市民のために手話講座開催の働きかけもぜひやってほしい。</p>
会長	<p>大事なことですね。</p>
委員	<p>最近あまりないが、以前は銀行からの手話講座の依頼があり、講師として行ったことがある。でも最近は全然依頼がなく、コロナ禍でなくなったと思う。会社関係からの依頼がないので残念に思う。これから企業や事業所からの依頼があればいいと思う。</p>
会長	<p>事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>本日の会議資料を事前に送付した際に、現在実施中の次期障害者基本計画等のパブリックコメントの案内を同封している。是非委員からも意見を寄せていただきたいと思います。</p> <p>また、当会議については、開催予定を年2回としていたが、計画等の策定に時間を要したため、本日の開催時期が遅れた。誠に申し訳ないが、次回会議開催は次年度で予定をいただきたい。</p>

会 長	他になければ、これで閉会する。閉会のあいさつを副会長に願 いする。
副会長	ろうの乳幼児が手話を乳幼児の時点から獲得していくというプロ ジェクトを行っている。西脇市が行っているように、小学校とか中 学校に続いて、手話を使う子どもたちを意識的に増やしていかな ければいけない。おそらく西脇市でも人工内耳を付けるという選 択をする難聴の子はいると思うが、それでも手話と触れ合う機会を この会議を通して確保していくということが大事である。それが西 脇市が続けてきたことをつぶさないことにもなる。皆さんと一緒に 人工内耳を付けていても手話も使うという気持ちでこの会議も続 けていけたらと思う。
事務局	これで会議を終了する。